

平成27年度第3回高知県後発医薬品安心使用促進協議会 議事録

日 時 平成28年3月15日(火) 18:30～20:50
場 所 高知共済会館 4階 浜木綿
出席者 田中会長、刈谷副会長、西原委員、宮村委員、池田委員、国吉委員、稲本委員、
吉松委員、堀委員、伊藤委員 10名
欠席者 中澤委員

1 会議の公開について

「審議会等の会議の公開に関する指針」により、本会は公開とする。

2 議事進行

会長が選任されるまでの間、事務局が議事進行を行うこととなった。

3 議事

(1) 会長及び副会長の選任

会 長：委員からの立候補及び推薦なし。事務局案として田中委員が推薦された。
委員から異議なし。

副会長：委員からの立候補及び推薦なし。事務局案として刈谷委員が推薦された。
委員から異議なし。

(1) 「レセプトデータ分析の報告」について事務局より説明があり、その後協議を行った。**資料1**

委員：後発医薬品に変更不可の場合は理由があるとあるが、薬局から確認の電話などがあるのか。

事務局：疑義照会はあると思うが、他県ではあらかじめ病院と薬局で取り決めをしているところもある。

委員：後発医薬品の説明に関して、医師が説明する、薬剤師が説明する、又は両方が説明するのか。

事務局：医師からも薬剤師からも説明するのが望ましいと考える。

委員：高知県では薬剤師から説明を受けている人が多いのか。

事務局：高知県のアンケート調査では薬剤師から説明を受け後発医薬品に変更した患者が多かった。

委員：患者から、薬剤師からの説明は不要という声はないか。

事務局：そのような声はあがってきていない。

委員：患者からすると、医師の説明があった上で、薬局でなお補足ということなら納得しやすいと思う。医師との信頼関係ができていいる以上そちらの方がわかりやすい。

委員：医師としては、先発医薬品と後発医薬品を同じとは言えない。患者から要望があれば変更する。

委員：国としても医療費のこともあり、後発医薬品の使用を進めたいのはわかる。同じ成分かもしれないが、安全であることを担保しますとを広報して欲しい。最終的に責任を持つのは国だと思うので、使用者側としては明確にしてもらいたい。また、高知県の使用状況を考えたら薬剤師から説明を行うのは理解できる。

(2)「アンケート調査における高知県と全国の比較について」事務局より説明があり、その後の協議は議題(3)の説明後、まとめて行うこととした。[資料2](#)

委員：薬剤師の説明と言うが、内容は何なのか。医師は品質に疑問を持っている。後発医薬品の生物学的な同等性は健常時に試験した結果であり、病気の時に使った比較できていない。もともと後発医薬品はアメリカで発達した。それは、アメリカの医療制度が皆保険ではなく福祉の精神からはじまっている。医療費のことは、患者が納得するように知事から根本的な話をしてもらえれば、後発医薬品の使用割合はあがると思う。

会長：平成28年度の取組みについて、ひとまず説明してもらい、その後この意見も踏まえ協議とする。

(3)「平成28年度の取組みについて」伊藤委員、続いて事務局より説明があり、そのあと協議を行った。[資料3-3](#)、[資料3-1](#)

委員：目の前のインセンティブばかり考えても使用割合は上がらない。病院は努力している。大学でもできることは全てしているが、それでもあがらないため薬局での説明が十分なされているか疑問に思う。

委員：県民の後発医薬品に対する認識が浸透してない。なぜ、使うのか。医療費削減を大きく打ち出して良いと思う。当然ながら、前提として安全性の担保は必要。例えば県政出前講座で「この先発品をこの後発品に変えたらこのくらい金額が変わりますよ」とすぐ数字が出せたり、薬局で支払う時にシミュレーションできれば「このくらい安くなるのか」と入っていきやすい。この対応ができれば、普及すると思う。

委員：薬局では、今までも患者さんに聞かれたら答えている。

委員：個人はそうかもしれないが、先ほどの意見としては、全体に広めていくべきということだと思う。

委員：そのとおり。全体にお知らせすべき。

委員：保険者からの差額通知には書かれているが、小さいので目立つように工夫したい。

委員：先ほどの話だと薬局では勧めているのに、なぜ使用率が増えないのか。

委員：後発医薬品でも金額があまり変わらないものもある。また、高齢の方など負担が少ないと変えようと思わなかったり、今の薬で安定しているから変更したくないなどの理由がある。

委員：議題（１）で高知県は薬剤の使用率が高いとあった。これは、重複受診しているのか、そもそも出しすぎているのか。この問題は直接後発医薬品の使用率に関係なくともフィードバックする必要がある。

委員：第３期医療費適正化計画の中に重複受診、多剤投与について保険者でチェックして指導しなさいということが盛り込まれている。

委員：以前テレビで、在宅介護している方の飲み残し薬などを薬剤師が回って確認しているところがあった。ただ、そこは小さな集落だからできると思うので高知市では難しいと思う。

委員：課題はいろいろあるが、後発医薬品の使用状況が下から３番目というのは改善していく必要がある。

委員：県民に協力を仰ぐというか、一緒にやっというように示すべき。

委員：県民に啓発ということなら、公務員は原則後発医薬品を使いますと知事が言えば、使う人が増えると思う。

委員：資料３－２の３ページ目に地方衛生研究所で試験の実施とあるが、これは高知県でも実施しているのか。

事務局：高知県は実施していない。

委員：個人的には品質の保証はできないと思う。例えば、後発医薬品で血中濃度を先発医薬品と比べた図があるが、１つの先発医薬品しか比べていない。薬剤師はそのカラクリを見抜いてもっと患者に説明できなければならない。金額の話から入るのではなく、もっと厳密に製剤の保証を説明しなくてはならない。

委員：その点で後発医薬品の選定が大切になる。後発医薬品の中には平均値は同じでも個々の製品のバラツキが大きいものもある。選定の段階から薬剤師が関わる必要があると思うが、その時に医薬品リストは参考になる。

委員：国全体の話をするのでなく、もっと身近に県民の年間の保険料を下げようと伝えた方が良い。

委員：新聞によると協会けんぽの保険料は上がるようだが。

委員：そのとおり。

委員：日々の行動が自分にはね返ってくると広報しないといけない。

委員：新聞にもあるが、保険料があがる一方で、下がった県もある。

委員：これは薬だけの問題ではないと思う。

委員：４月には多くの病院がパニックになると思う。精神やうつ病の薬は指定医でないと処方することができない。しかし、処方の中に精神病の薬が１つでもあると精神科医師に往診を依頼することが増えると思う。今後対応していかないと市内とその近辺しか精神医療の水準が保てなくなる。高知県の医療を守ろうと理解してもらえるように啓発が必要である。

委員：薬のことだけでなく、まず予防、病気にならない、病院にかからないようにし、高知県全体の医療制度を守っていく必要がある。

委員：高知県で薬剤がなぜ多いかは、生活習慣病に対して薬を出して下さいとなっている。
企業勤めの方など健康診断を定期的に受けられる環境であればよいが、そうでない人も多い。どこかで呼びかけ、薬を減らしていかななくてはならない。

委員：郡部など人が少ないところは取組みやすいが、問題は高知市だと思う。

平成 28 年度 of 取組み案の中の後発医薬品リストについて事務局より説明し、その後協議を行った。資料 3-2

会長：医師会、歯科医師会から何か意見はないか。

委員：歯科医師会からは特にない。

委員：医師として、一番いいと思う薬を出しているのが後発医薬品に変えにくい。患者から変えたいと言われたら試してみましようかとなる。やはり患者の啓発は大切。知事から広報してもらえたら普及するのではないか。

会長：今日の協議を生かし、事務局で取り組んでもらいたい。

4 閉会